

平成22年度 第3期第3回 御藪地区地域審議会概要

- 1 開催日時 平成23年2月17日（木）午後7時00分～午後8時50分
- 2 開催場所 御藪総合支所内 御藪公民館 講堂
- 3 議事内容
 - 1 協議事項
 - ① 合併調整に伴う防災行政無線管理運用について
 - ② 合併調整に伴うケーブルテレビ加入補助金等の取扱いについて
 - 2 報告事項
 - ① 合併調整に伴うし尿汲み取り料金の統一について
 - ② 総合支所機構改革について
 - 3 その他
- 4 出席委員 一蝶哲司委員、浦崎恵子委員、戸上米子委員、中北好美委員、中西 源委員、中村 正委員、西井幸平委員、西村 正委員、西脇英一委員、伴野晋司委員、平野あけみ委員、藤原ひろみ委員、宮本隆生委員
- 5 欠席委員 河瀬信幸委員、山本健司委員
- 6 出席職員 総合支所長、総務部参事兼危機管理課長、広報広聴課長、危機管理課担当職員、地域振興課担当職員

7 議事概要

会 長

ただいまより、第3回地域審議会を開催させていただきます。

最初に、ただいまの出席委員は13名であり、過半数が出席していますので、本会議が成立していることを報告させていただきます。

なお、本日は、議事の説明のため、危機管理課、広報広聴課の職員の方々に出席をお願いしています。

それでは、事項書に基づき議事を進行いたします。

最初の協議事項「合併調整に伴う防災行政無線管理運用について」と「合併調整に伴うケーブルテレビ加入補助金等の取扱いについて」は関連していますので一括して事務局より説明をお願いします。

総合支所長

本日の協議事項である合併調整に伴う防災行政無線管理運用についてとケーブルテレビ加入補助金等の取扱いについては、庁内において検討を行い市としての方向性が固まってきましたので、担当部署である危機管理課、広報広聴課より説明をさせていただきます。

それでは、よろしく願いいたします。

○危機管理課より「合併調整に伴う防災行政無線管理運用について」を資料に基づき説明を行う。

1. 合併時調整内容

現行のまま引き継ぎ新市における周波数の統合、新市防災対策本部からの情

報の一斉送信を行うシステムの構築については、速やかに調整する。

なお、二見町、小俣町の戸別受信機、御菌村のCATV防災システムは、合併後も引き続き運用し、運用期間及び戸別受信機、CATV防災システムの取扱いについては、防災行政無線のデジタル化に伴うシステムの再構築の際に検討する。

2. 防災行政無線デジタル化事業の状況

- ・新市の防災行政無線計画書

平成17年9月に東海総合通信局へ合併協議会より提出

- ・防災行政無線のデジタル化工事

平成22年度から開始し平成25年度末には市内全域の工事が完了予定
御菌地区のラップ放送設備は、平成22年度末に完成予定

3. 戸別受信機（CATV防災システムを含む）の使用状況

- ・旧伊勢市
設置数 350台
設置場所 放送難聴箇所個人宅（高麗広、朝熊、矢持等）
使用状況 緊急放送（避難勧告、行方不明者情報等）
一般放送（選挙、花火大会等）
- ・旧二見町
設置台数 約3,000台
設置場所 個人宅、公共施設、一部事業所
使用状況 緊急放送（避難勧告、行方不明者情報等）
一般放送
（市主催イベント、選挙、交通安全運動等）
自治会連絡放送（今一色、光の街）
- ・旧小俣町
設置台数 約6,700台
設置場所 個人宅、公共施設、自衛隊官舎、一部事業所
使用状況 緊急放送（避難勧告、行方不明者情報等）
一般放送
（市主催イベント、選挙、交通安全運動等）
自治会連絡放送（全自治会）
- ・旧御菌村
設置台数 27台
設置場所 放送難聴箇所個人宅（新高及び上條の一部）
使用状況 緊急放送（避難勧告、行方不明者情報等）
一般放送（選挙、花火大会等）
- ・CATV防災システム端末機（御菌町のみ）
設置台数 約2,600台
設置場所 個人宅、公共施設
使用状況 緊急放送（避難勧告等）

4. 新しく整備される防災行政無線（デジタル同報系）の機能

- ①住民向け防災メール（登録型）

防災行政無線の放送内容を登録された携帯電話やパソコンに配信する。

②NTTドコモ「エリアメール」（非登録型）

市内に滞在するNTTドコモユーザーに対しメールを配信する。

登録が不要であるため、観光客対策として導入する。

③電話応答

防災行政無線の放送内容を電話で確認できるように整備する。

④FAX配信

防災行政無線の放送内容を登録されたFAXに配信する。

⑤市ホームページ自動掲示機能（平成23年度以降実施予定）

防災行政無線の放送内容を市ホームページへ自動で掲示する。

⑥CATV L字放送

防災行政無線の放送内容を行政放送チャンネルのL字放送に表示する。

⑦CATV FM告知端末への情報提供（開始時期は調整中）

CATVの緊急地震速報端末に対し、防災行政無線の放送内容を提供する。

5. 新たな防災行政無線（デジタル同報系）の戸別受信機の導入について

新しく整備される防災行政無線（デジタル同報系）での、市内各世帯への戸別受信機の導入を検討した結果、下記の理由により導入しないこととした。

但し、避難所指定された公共施設へは戸別受信機を配置するとともに、貸与の承諾が得られた自治会又は自主防災隊、消防団の代表者へは配置する予定である。

①既存のアナログ戸別受信機は、デジタル化後は使用できないため、新たに市内の約53,000世帯へデジタル戸別受信機を設置するには約27億円の多額の経費が必要となる。

②新たな防災行政無線は、メール配信、電話応答などの様々な機能により屋外のラップ放送以外でも放送内容の確認が可能となる。

③屋外のラップ放送設備を現在のアナログ放送設備より、御菌地区で4箇所、市内全域で62箇所増設して聞きやすい環境を整える。

6. 既存アナログ戸別受信機、CATV防災システムの取扱い

①アナログ戸別受信機

・旧御菌村

平成22年度に御菌町のデジタル化工事が完了しアナログ戸別受信機は使用できなくなるため回収する。

・旧伊勢市

デジタル化工事が終了した地域ごとに順次運用を終了する。

・旧二見町、旧小俣町

デジタル化工事の完了は平成25年度末を予定しているが、既存のアナログ放送を制御している機器の撤去期間が必要なため平成25年12月末で運用を終了する。

②CATV防災システム

デジタル化工事の完了予定である平成25年度末で運用を終了する。

そのため、御菌町のCATV防災システムの加入者は、平成26年4月以降も引き続きケーブルテレビでデジタル放送を視聴する場合には、現在、無料となっている視聴料が、市内のケーブルテレビ加入者と同額の月額735円が必要となる。

7. 防災行政無線（ミュージック）チャイムの運用

デジタル化工事の完了までは、旧二見町・旧小俣町では既存のアナログ放送の機器を使用してチャイムを放送するため、運用が異なるが平成26年1月からは、市内全域でデジタル放送によるチャイムが放送される。

なお、旧御菌村は、現在デジタル化工事を実施しているため平成23年3月には本庁管内と同様となる。

①平成23年4月～平成25年12月

・本庁、旧御菌村	放送局	こうほういせ（デジタル）
	放送時間	17：00
・旧二見町	放送局	こうほういせふたみ
	放送時間	17：00屋外　19：00屋内
・旧小俣町	放送局	こうほういせおばた
	放送時間	17：00

②平成26年1月～

・市内全域	放送局	こうほういせ（デジタル）
	放送時間	17：00屋外　夕焼け小焼け

○広報広聴課より「合併調整に伴うケーブルテレビ加入補助金等の取扱いについて」を資料に基づき説明を行う。

1. ケーブルテレビ補助金の経緯

ケーブルテレビ事業は、旧4市町村で異なった形で整備されており、旧御菌村は、防災告知システムとして設置費用の全額を村の負担で整備されたため、加入率が80%であった。旧二見町、旧小俣町では、開局当初から補助金制度があったため、50%前後の加入率であった。

しかし、旧伊勢市では30%前後の加入率であったため、合併前の平成17年8月から補助金制度を開始し合併時は42.1%の加入率であった。

合併後も各地域において加入率に格差があり、格差の解消のため補助金制度を統一し加入促進に努めてきた。

2. ケーブルテレビ補助金の概要

- ・加入契約料　加入契約料の1/2（上限12,500円）
- ・宅内工事費　個人　宅内工事費の1/2（上限5,000円）

御菌地区は、合併後も防災告知システムとして運用し全額、市の負担で設置しているため、補助金の対象外となっている。

3. ケーブルテレビ加入率及び補助金交付実績

- ・加入率 平成22年12月 62.3% (合併時 46.0%)
- ・交付実績 合併後 3,261件 (月平均 53件)

4. ケーブルテレビ補助金の今後の取扱い

地域ごとの加入率格差も是正され「みんなのまちの計画」の平成24年度目標値である加入率60%を超えたことから、市として一定の役割を終えたと考えて平成23年度で補助金制度を廃止する予定である。

なお、県内でケーブルテレビ事業者へ補助金を支出しているのは伊勢市と亀山市のみである。

5. 補助金廃止のスケジュール

- ・地域審議会、自治区連絡協議会協議 2月～3月 6月 (報告)
- ・住民説明会 3月～4月
- ・市議会協議 2月 5月～6月
- ・住民への周知 7月
- ・ケーブルテレビ事業者への申込み期限 10月
- ・工事完了期限 12月
- ・補助金申請期限 3月

6. 合併の未調整項目の調整について

・合併調整内容

加入契約料及び宅内工事の補助金、視聴料などのケーブルテレビ関連の合併調整は、「旧御薊村については合併後10年間は現行のとおりとする。ただし、社会経済情勢に著しい変化が生じた場合は、その時点で検討することとする。この場合、御薊村のCATVホームターミナルは、防災システムとして二見町、小俣町の無線戸別受信機と同じ位置づけであるため、新市の防災システムにおける無線戸別受信機の取扱いと整合を図ることとする。」と定められている。

・調整方針

新市の防災行政無線のデジタル化工事が完了する平成25年度末までは、旧二見町、旧小俣町の戸別受信機と旧御薊村のCATV防災システムは運用を継続するとの方針であるため、旧御薊村地域におけるケーブルテレビ加入経費、防災告知システムとしてのケーブルテレビ回線使用料は、市が負担することとする。

平成26年度以降は、旧御薊村地域におけるケーブルテレビ加入経費及び視聴料は、合併調整方針より2年間早くなるが、加入者が負担することとする。

○質疑応答

委員 平成11年頃に旧御薊村がケーブルテレビを整備してから10年以上が経過しているが、老朽化した施設などの維持管理はどのようにし

ているのか。

広報広聴課 ケーブルテレビの施設については、合併時にケーブル事業者へ譲渡されているため、現在は、(株)アイティビーが維持管理を行っています。

委員 ケーブルテレビは、市民へ情報を伝えるには有効な手段だと思うが、市として、旧御蔭村のように全世帯へケーブルテレビを普及させて、広報などの情報もケーブルテレビから発信するなどの構想はないのか。

広報広聴課 市民の方へ情報を発信するのに有効な手段だとは認識しているが、最近では、補助金制度があっても、アンテナにより様々な放送番組を視聴したいと考えてケーブルテレビに加入しない住民の方も増えてきている。また、旧御蔭村のように市が設置することは財政的にも多額の費用が必要なことや、既に自費で設置された方もいることから市が実施することは困難であると考えています。

委員 平成26年4月以降も、引き続きケーブルテレビを見たい場合には、各個人が(株)アイティビーと契約する必要があるのか。

広報広聴課 市の防災告知システムが終了する前には、(株)アイティビーが引き続きケーブルテレビの視聴を希望する世帯を、訪問して契約の締結を行うと思われます。なお、テレビをケーブルテレビで見ている家庭で、この機会にアンテナでテレビを視聴しようとする場合には、新たにアンテナの設置が必要な場合もあります。

委員 御蔭町内の新規の加入者は、どのようになっているのか。

総合支所長 平成21年度の御蔭町の加入率は約74%程であり、新規の加入者は42件です。過去4年間の新規加入者は、平均で約60件です。

委員 防災行政無線の新たな運用や防災告知システムの終了によるケーブルテレビ視聴料の負担など、住民生活に影響を及ぼすことについては、説明をしっかりと行ってほしい。特にケーブルテレビについては、引き続きケーブルテレビで視聴する場合は契約が必要となることから住民が混乱しないような対応をお願いしたい。

委員 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯には、防災告知システム終了時に混乱が生じないように、特にしっかりと説明を行うようにしてほしい。

委員 アナログテレビを買い替えずにデジタルチューナーを設置している場合もあるようだが、高齢者世帯へデジタルチューナーを配付する予定はないのか。

広報広聴課 現在、総務省で世帯全員が住民税非課税の世帯へデジタルチューナーを無償給付していますが、市としては高齢者世帯への支援は予定していません。

会 長 それでは、ほかにご意見はございませんか。
 無いようですので、これで防災行政無線管理運用及びケーブルテレビ加入補助金等については終了させていただきます。
 なお、危機管理課、広報広聴課の職員は、ここで退席いたします。
 本日は、どうもありがとうございました。

○危機管理課、広報広聴課職員 退席

会 長 それでは、先ほどの防災行政無線管理運用及びケーブルテレビ加入補助金等については、市長より意見書の提出を求められています。そのため、意見書のとりまとめ方法について、ご意見をお聞きしたいと思います。

 なお、前回の都市計画税の取扱い及び上下水道料金の改定については、いただいた意見をもとに、私と副会長で協議して意見書を提出させていただきました。

委 員 前回と同様に会長・副会長にお任せしてはどうか。

会 長 私と副会長で協議して提出させていただいてよろしいでしょうか。
 (異議なし)

会 長 それでは、そのように取り扱わせていただきます。
 なお、先ほどの質疑応答での意見を確認させていただきたいと思えますので、事務局より報告をお願いします。

事務局 主な意見について報告します。
 防災行政無線の新たな運用やケーブルテレビ視聴料の負担など、住民生活に影響を及ぼすことについては、しっかりとして説明を行うこと。引き続きケーブルテレビで視聴する場合は契約が必要となることから住民が混乱しないような対応を行うこと。

 また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯には、防災告知システム終了時に混乱が生じないように、特にしっかりと説明を行うこと。以上のように、住民への周知をしっかりと行うようにとの意見が出されました。

会 長 委員の方からは、質問事項が多くありましたが意見としては、先ほど事務局が報告した住民への周知に関する項目であったようです。

 他にご意見はございませんか。無ければ、本日の意見により意見書を提出させていただいてよろしいでしょうか。

 (異議なし)

会 長 それでは、後日、副会長と協議して提出させていただきます。
 なお、提出した意見書については、後日、委員の方々に報告させていただきます。

 続きまして、報告事項が2件ありますので最初に「合併調整に伴う尿汲み取り料金の統一について」を事務局より説明をお願いします

す。

○総合支所長より「合併調整に伴うし尿汲み取り料金の統一について」を資料に基づき説明を行う。

1. 合併調整内容

当分の間現行のとおりとし、改定時に統一する。

2. 料金の現状

旧伊勢市 199.5円 旧二見町 199.5円 旧小俣町 180円 旧御園村 184円
旧4市町村間で約20円/180の差がある。

3. 市の対応

合併後に急激な物価上昇が見られないこと、合理化事業を実施していることなど改定時期でないとの判断から現時点では統一は行わない。

なお、この件は、平成22年11月24日の市議会教育民生委員協議会で協議され承認となっている。

会 長 ただいまの案件は報告事項となっていますので、この程度で終了させていただきますが、特にご意見等がありましたら。

続きまして、「総合支所の機構改革について」を事務局より説明をお願いします。

○総合支所長より「総合支所の機構改革について」を資料に基づき説明を行う

1. 機構改革の実施理由

住民サービスの低下、事務事業の混乱・停滞を回避するため総合支所方式を導入したが、新市における事務組織機構の短期の整備方針に基づいて段階的な組織の整理を行ってきました。

短期方針の整理は概ね5年間で行うことが出来たため、今後は中長期方針に基づき本庁組織へ統合することが効率的な事業は本庁で実施し、総合支所で実施することが効果的な事業は総合支所で実施するよう事務の再編を進めてきた。さらに、住民サービスを現場で提供する組織の機能強化を図るため関係部署で組織機構について検討を行った。

2. 機構改革の内容

総合支所の生活環境課、福祉健康課を統合して、平成23年4月から生活福祉課とする。なお、この件も、平成22年11月24日の市議会教育民生委員協議会で協議され承認となっている。

会 長 ただいまの案件で何かご意見がありましたら。

委 員 生活福祉課となり職員はどれだけ削減されるのか。

総合支所長 現在、総合支所で実施しているごみなどの環境部門や福祉部門は本庁組織で一括して実施するため、若干の削減となる見込みです。

なお、業務を見直すことで2課が1課となりますが、住民サービスは、これまで以上に総合的サービスを提供できるものと思っています。住民の方が、わかり易く利用しやすい簡素で効果的な機構と

しています。

- 会 長 最後に関員の方よりご意見、ご質問はございませんか。
- 委 員 小中学校の統廃合について意見が出ているようであるが、統廃合を行う基準などは決定しているのか。
- 総合支所長 教育委員会が設置した外部の有識者等で組織する検討委員会において、小中学校の適正な規模及び配置を検討し提言書が提出されました。それに伴う説明会が市内の小中学校区単位で開催される予定となっています。また、提言書は市のホームページに掲載し、総合支所でも閲覧することが可能となっています。
- 委 員 市内の小中学校の冷房設備は、どの程度設置されているのか。今年のような猛暑では、子どもの健康を考えると早急に対応が必要と思うが将来の整備計画はどのようになっているのか。
- 総合支所長 教育委員会では、まず子どもの安全を第1に考え校舎の耐震化に取り組んでいる状況です。冷房装置の整備については、市の基本方針と整合を図ったうえで整備を検討していくと聞いています。
- 委 員 最近、可燃ごみの集積所が多く設置されているが、どのような管理となっているのか。
- 総合支所長 可燃ごみの集積所は、各自治会で設置場所や利用者を協議していただき、自治会が市の補助金により設置しています。
そのため、利用する方々で管理していただき、不法投棄を防止するため施錠している集積所もあるようです。
- 委 員 集積化されると、高齢者世帯など集積所まで運べない住民への対策は考えているのか。
- 総合支所長 担当部署である環境課で対応策を検討しています。
- 会 長 他にご意見、ご質問はございませんか。
質問等も無いようですので、これをもちまして、第3回御園地区地域審議会を終了いたします。

終了